

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省4-6-4)

施策名	6-4 環境	担当部局・課室名	産業技術環境局 環境政策課	政策評価実施予定時期	令和5年8月
<p>施策の概要</p>	<p>○地球温暖化対策の推進 我が国は、2020年10月の2050年カーボンニュートラル宣言、2021年4月の2030年度温室効果ガス排出量46%削減、さらに50%の高みに向け挑戦を続けるとの、2つの野心的な目標を掲げている。これらの実現に必要なクリーンエネルギーを中心とした経済・社会、産業構造の転換を実効的に行うためには、経済成長との両立を図ることが不可欠となる。また、クリーンエネルギーを中心とする構造への転換に向けて、各国が大規模な政府支援を表明し世界規模で大競争が既に始まる中で、産業競争力を高め我が国に民間投資を呼び込むように、この転換を進めることが極めて重要となる。このため、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）等に基づき、国際公約達成と我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後10年間に官民協力で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション(GX)投資を実現するための「GX投資のための10年ロードマップ」のとりまとめに向けた検討を行う。加えて、地球温暖化対策計画に位置付けられた個別の対策・施策の実施・指標に基づいた進捗管理を引き続き行う。更に、国際会議等で気候変動対策と経済成長の両立、各国の事情に応じた「あらゆるエネルギー源、あらゆる技術」の活用の重要性等を引き続き発信するとともに、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むように国際交渉に取り組んでいく。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 成長志向型の資源自律経済の確立に向けた検討を行うとともに、資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)や循環型社会の形成を引き続き推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>			<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>6 エネルギー・環境</p>
<p>達成すべき目標</p>	<p>○「GX投資のための10年ロードマップ」のとりまとめに向けて、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、150兆円規模の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債(仮称)」により先行して調達し、複数年度にわたり予見可能な形で、脱炭素実現に向けた民間長期投資を支援する。この際には、規制・制度的措置を組み合わせることで効果を最大化する。</p> <p>○加えて、企業の排出削減に向けた取組を加速させるためのGXリーグの段階的発展・活用、民間投資の呼び水として、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用等の企業の投資の予見可能性を高められるよう検討を行う。</p> <p>○中小企業等については、補助金等のグリーン特別枠を活用しつつ、支援機関が「プッシュ型」の支援を行えるよう、支援体制の整備を図る。</p> <p>○グリーンイノベーション基金については、新たなプロジェクトの組成や既存プロジェクトの加速・拡充又は見直しを進めるとともに、事業を開始したプロジェクトについては経営者のコミットメントに係る取組状況の確認等をはじめとしたモニタリングを実施し、プロジェクト成果最大化を進めていく。</p> <p>○地球温暖化対策計画に位置付けられた、産業界の自主的な取組など個別の対策・施策を着実に実施し、指標に基づいた進捗管理を行う。</p> <p>○G20各国会合やCOP27、そして日本で開催される2023年のG7に向けて、気候変動対策と経済成長の両立、各国の事情に応じた「あらゆるエネルギー源、あらゆる技術」の活用の重要性等を引き続き発信すると共に、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むように国際交渉に取り組んでいく。</p> <p>○資源循環の推進については、資源枯渇・調達リスクの増大、廃棄物処理の困難性の増大、成長機会の確保といった課題に対応するための、成長志向型の資源自律経済の確立に向けた検討を行うとともに、3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を通じて資源の有効な利用の促進を引き続き推進する。</p> <p>○環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ、環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。</p>			<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>○第五次環境基本計画(平成30年4月17日) ○第六次エネルギー基本計画(令和3年10月22日) ○長期地球温暖化対策プラットフォーム報告書(平成29年4月7日) ○気候変動の影響への適応計画(平成30年11月27日) ○地球温暖化対策計画(令和3年10月22日) ○第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日) ○容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書(平成28年5月31日) ○インフラシステム輸出戦略(平成30年6月7日) ○規制改革実施計画(令和3年6月18日) ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画(令和元年12月20日) ○「成長戦略実行計画」(令和3年6月18日) ○事業者等による揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組促進のための指針(産業構造審議会 産業環境対策小委員会)(平成25年11月19日) ○「今後の土壌汚染対策の在り方について(第二次答申)」(平成30年4月3日) ○革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日) ○2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日) ○クリーンエネルギー戦略中間整理(令和4年5月19日) ○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～(令和4年6月7日) ○経済財政運営と改革の基本方針 2022 新しい資本主義～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～(令和4年6月7日) ○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日) ○日本のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日) ○「統合イノベーション戦略2022」(令和4年6月3日)</p>
<p>施策の予算額(執行額) (百万円)</p>	<p>令和2年度 4,728 (3,607)</p>	<p>令和3年度 4,598(3,376)</p>	<p>令和4年度 4,580</p>	<p>施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日) ○第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日) ○第200回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(令和元年10月4日) ○第203回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和2年10月26日) ○第204回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日) ○第205回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和3年10月8日) ○第207回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和3年12月6日) ○第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和4年1月17日)</p>

【測定指標】

測定指標(定量的)	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
2030年度において2013年度比温室効果ガス46%削減	14.1億トン	2013年度	2013年度比 ▲46%	2030年度	-	-	-	-	-	-	-	測定指標の選定理由・目標値の設定根拠： 令和3年10月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に示された我が国の温室効果ガス削減目標に基づくもの。
▲12%	▲14%	▲18%	集計中									
測定指標(定性的)	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
2 地球温暖化対策の推進	着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①「GX投資のための10年ロードマップ」のとりまとめに向けた検討 ②「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化に向けた制度設計(法制上の措置を含む。)の検討 ③GXリーダの段階的発展・活用 ④トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用 ⑤中小企業等の支援体制の整備 ⑥グリーンイノベーション基金のプロジェクト成果最大化の推進 ⑦地球温暖化対策計画等の推進。 ⑧国際交渉の実施、国際議論への貢献等		2022年度		測定指標の選定理由： 地球温暖化対策として国際交渉、国内の排出削減、国際貢献、イノベーション対策があるが、それぞれは総合的に評価すべきものであるため。 目標値の設定根拠： ①～④新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日)、経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日)に基づいて設定。 ⑤クリーンエネルギー戦略中間整理(令和4年5月19日)に基づいて設定。 ⑥2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日)等に基づいて設定。 ⑦地球温暖化対策計画(令和3年10月22日)、気候変動適応計画(令和3年10月22日)に基づいて設定。 ⑧COP22決定、多国間の枠組み等への参画状況に基づいて設定。							
3 資源循環の推進、環境負荷の改善	着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①成長志向型の資源自律経済の確立に向けた検討 ②使用済小型電子機器等の再資源化、容器包装リサイクル等の推進、バーゼル法に基づく輸出入の承認の審査等の適切な実施 ③動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築 ④回収された廃プラスチックの高度なりサイクルを促進するための技術基盤構築及び海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進するための技術基盤構築 ⑤公害防止対策及び産業廃棄物に関する対策を行う事業者等の取組の推進等		2022年度		測定指標の選定理由： 資源循環の推進、環境負荷の改善の施策全体の目標の達成度合いは、資源生産性等を踏まえ総合的に判断するべきであるが、それらの実績値は、当該年度の2年後に公表されるため、参考指標としてトレンドを把握した上で、その他の測定指標とともに、総合的に判断するため。 目標値の設定根拠： ①循環経済ビジョン2020(令和2年5月)等に基づいて設定。 ②小型家電リサイクル法、容器包装リサイクル法、バーゼル法に基づいて設定。 ③④成長戦略実行計画(令和3年6月18日)、統合イノベーション戦略2022(令和4年6月3日)に基づいて設定。 ⑤大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の各種公害規制に基づいて設定。							

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの見込み 年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
1 年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	-	-	750	2030年度までの累計認証量	223.0	276.5	322.5	-	-	-	-	・J-クレジット制度は、省エネ・再エネ設備の導入、森林整備等による温室効果ガスの削減量等を国が認証する制度であるため、認証量を参考指標とする。 ・J-クレジット制度の前身である国内クレジット制度及びJ-VER制度の認証実績を踏まえ、うち半分の経済産業省予算相当を試算(残りの半分は、環境省予算相当分)。	
2 二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数	-	-	18	令和2年度中間目標	9	15	18	-	24	-	-	・当初は、「攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月16日)」に基づき、二国間クレジット制度の署名国数を16カ国までに増加させることを目標としてきたが、平成27年度に達成したこと及び行政事業レビューによる指摘も踏まえ、平成28年度以降はJCM/パートナー国での民間主導の案件形成に向けて、温室効果ガス削減効果を測定・報告・検証(MRV)する手法開発及び削減量の定量化事業の実施に取り組む。	
3 資源生産性	25万円/トン	2000年度	約49万円/トン	2025年度	約42.3万円/トン	約43.6万円/トン	集計中	集計中			-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、資源生産性について、令和7年度までに約49万円/トンにすることが目標とされているため。
4 入り口側の循環利用率	約10%	2000年度	約18%	2025年度	約15.4%	約15.7%	集計中	集計中			-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、循環利用率について、令和7年度までに約18%にすることが目標とされているため。
5 出口側の循環利用率	約36%	2000年度	約47%	2025年度	約43.6%	約43.0%	集計中	集計中			-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、循環利用率について、令和7年度までに約47%にすることが目標とされているため。
6 最終処分量	約56百万トン	2000年度	約1300万トン	2025年度	1,310万トン	1,300万トン	集計中	集計中			-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、最終処分量について、令和7年度までに約1300万トンにすることが目標とされているため。
7 使用済小型家電回収量	14万トン	-	14万トン	2025年度	約10万トン	約10万トン	約10万トン	集計中			-	-	・小型家電リサイクル法に基づく基本方針(令和3年3月1日改正)において、使用済小型家電の回収量について、令和5年度までに14万トン/年にすることが目標とされているため。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	令和4年度 行政事業 レビュー 事業番号
	令和2年度	令和3年度	令和4年度					
1 環境・エネルギー対策資金 (大気汚染防止法関連)	-	-	-	(中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による大気汚染防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
2 環境・エネルギー対策資金 (水質汚濁防止法関連)	-	-	-	(中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による水質汚濁防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
3 環境・エネルギー対策資金 (自動車NOx・PM法・オフ ロード法関連)	-	-	-	(中小)平成 13年度 (国民)平成 13年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、事業者による排出基準適合車の取得に対して融資を実施。	-	-
4 環境・エネルギー対策資金 (アスベスト関連)	-	-	-	(中小)平成 17年度 (国民)平成 17年度	-	アスベストによる健康被害を防止するため、民間事業者等によるアスベスト対策に対して融資を実施。	-	-
5 環境・エネルギー対策資金 (PCB廃棄物処分関連)	-	-	-	(中小)平成 29年度 (国民)平成 29年度	-	PCB廃棄物の期限内処理を促進するため、PCB廃棄物を自ら処分又は処分を委託する者に対して融資を実施。	-	-
6 公害防止用設備に対する 固定資産税の課税標準の 特例措置(汚水・廃液処理 施設)	-	-	-	昭和35年	-	事業者が汚水・廃液処理施設を導入した場合、固定資産税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/3~2/3)	-	-
7 国連気候変動枠組条約拠 出金	※	※	※	※	2	※	-	0339
8 地球温暖化問題等対策調 査	※	※	※	※	2	※	-	0340
9 産業公害防止対策推進調 査・指導費	※	※	※	※	3	※	-	0341
10 中小企業等産業公害防止 対策調査費(積算)省 資源・再資源化政策推 進)	※	※	※	※	3	※	-	0342
11 低炭素技術を輸出するた めの人材育成支援事業費 補助金	※	※	※	※	2	※	-	0343
12 資源循環システム高度化 促進事業	※	※	※	※	3	※	-	0344
13 プラスチック有効利用高 度化事業	※	※	※	※	2,3	※	-	0345
14 CCUS研究開発・実証関連 事業	※	※	※	※	1,2	※	-	0347

15	民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業	※	※	※	※	2	※	-	0348
16	気候変動対策に係る国際会議の開催等によるエネルギー・環境技術イノベーション創出のための国際連携推進事業委託費（旧：地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費）	※	※	※	※	2	※	-	0349
17	地球温暖化・資源循環対策等に資する調査委託費	※	※	※	※	2	※	-	0350
18	二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費	※	※	※	※	1.2	※	-	0351
19	国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費	※	※	※	※	2	※	-	0352
20	二酸化炭素貯留適地の調査事業	※	※	※	※	1.2	※	-	0353
21	クライメート・イノベーション・ファイナンス推進事業	※	※	※	※	2	※	-	0354
22	国連気候変動枠組条約拠出金	※	※	※	※	2	※	-	0355
23	カーボンニュートラル・トツプリーグ整備事業	※	※	※	※	1	※	-	0356
24	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト	※	※	※	※	-	※	-	新22-0019

※【達成手段一覧】に係る各種予算事業の「予算額計（執行額）」、「開始年度」、「達成手段の概要等」については、下記URL先の行政事業レビューシートを参照。

○令和3年度以前開始事業 (https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2022/html/1-6saisyu.html)

○令和4年度開始事業 (https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2022/html/2-6saisyu.html)